

感推第1176号の2  
令和4年12月8日

一般社団法人岐阜県医師会長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
外来診療体制の強化について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後、年末年始に向けて、新型コロナについて今夏の第7波を上回る感染拡大が生じる恐れや、加えて、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が同時に生じる可能性があり、開設医療機関の少ない年末年始及び日祝日は、発熱患者が一部の医療機関に集中することによる医療のひっ迫が非常に懸念されるところです。

このため、県では、別添写しのとおり、在宅当番医制を実施する地区医師会長に対し、外来診療体制の強化に向けた対応について協力を依頼しましたので、内容についてご了知いただくとともに、貴会会員各位の外来診療体制の取組強化にご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

感染症対策推進課	医療・検査体制対策室	検査対策係
担当係長	今西	担当 松平
電話番号	058-272-1111 (内線 4988)	



感推第1176号  
令和4年12月8日

在宅当番医制を実施する各地区医師会の長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
外来診療体制の強化について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今後、年末年始に向けて、新型コロナについて今夏の第7波を上回る感染拡大が生じる恐れや、加えて、季節性インフルエンザも流行し、より多数の発熱患者が同時に生じる可能性があり、開設医療機関の少ない年末年始及び日祝日は、発熱患者が一部の医療機関に集中することによる医療のひっ迫が非常に懸念されるところです。

このため、市町村と連携し在宅当番医制を実施する地区医師会におかれましては、在宅当番医による外来診療体制の強化にご協力をお願いいたします。

なお、特に診療を実施していただける医療機関が少ない12月31日（土）、1月1日（日）～3日（火）及び12月18日～1月末の日祝日（年末年始を除く）に診療を実施していただける各地域の在宅当番医（県ホームページ上に医療機関名等を公表する診療・検査医療機関に限る）に対しましては、外来診療体制の強化を目的に、下記のとおり、抗原定性検査キットを配布させていただきますので、診療にご活用ください。

今回の抗原定性検査キットの配布は緊急的に行うものであり、継続して行うものではありませんので、キットの確保については引き続き従来どおり各診療・検査医療機関においてご対応いただきますようお願いいたします。

また、各診療・検査医療機関において、今回配布する検査キットを用いて、医師が必要と判断し、検査を実施した場合は、検査実施料及び検体検査判断料は保険診療で算定して差し支えない旨の事務連絡（別紙参照）が厚生労働省から示されていることを申し添えます。

記

1 外来診療体制の強化に向けた対応

(1) ご協力をお願いしたい事項

①年末年始の在宅当番医（診療・検査医療機関に限る）による診療の実施

年末年始（12月29日～1月3日）の診療の実施について、ご検討をお願いいたします。

②12月18日～1月末の日祝日（年末年始を除く）の在宅当番医（診療・検査医療機関に限る）による診療の実施

12月18日から1月末までの間の日祝日（年末年始を除く）の診療の実施について、ご検討をお願いいたします。

(2) 県への報告

ご検討の結果について、別紙様式に入力のうえ、感染症対策推進課までご報告ください。

（報告先）感染症対策推進課 検査対策係あて

c11237@pref.gifu.lg.jp

### (3) 報告期限

令和4年12月14日(水) 17:00まで

## 2 抗原定性検査キットの配布

### (1) 配布時期

ご報告により、12月18日(日)、25日(日)、31日(土)、1月1日(日)～3日(火)、8日(日)、9日(月祝)、15日(日)、22日(日)、29日(日)における開設を確認のうえ、12月中旬以降順次配布します。

### (2) 配布する抗原定性検査キット

商品名：クリニテスト COVID-19 抗原迅テスト

製造販売元：シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社

### (3) 配布個数

12月18日(日)、25日(日)、31日(土)、1月1日(日)～3日(火)、8日(日)、9日(月祝)、15日(日)、22日(日)、29日(日)に開設する医療機関数及び日数に応じて以下の個数を配布します。

1医療機関あたり 1日 100回分

(例：上記期間すべて開設した場合 11日×100回分/日=1,100回分)

### (4) 留意事項

- ・県からの検査キットの配布は、各地区医師会に対し行います。個別の医療機関へは、各地区医師会から配布をお願いします。
- ・年末年始(12月29日～1月3日)の診療については、令和4年11月24日付け感推第1109号の県通知により、各診療・検査医療機関に対し別途依頼しているところですが、当該通知に対し既に診療を実施する旨ご回答をいただいている診療・検査医療機関(以下「回答済み医療機関」という。)も含め、上記1によるご報告をお願いします。ただし、キットの配布については、同一の医療機関に対し2重で配布することを防ぐため、今回の依頼に基づく上記2(3)の配布個数の算定上、回答済み医療機関に対し令和4年11月24日付け感推第1109号の県通知により配布する予定の個数は除かせていただきますのであらかじめご了承ください。
- ・キット配布の対象となる在宅当番医は、県ホームページ上に医療機関名等を公表する診療・検査医療機関に限らせていただきます。ご報告いただいた、年末年始及び12月18日～1月末の日祝日(年末年始を除く)に診療を実施していただける在宅当番医は、県のホームページ上で公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。

岐阜県健康福祉部 感染症対策推進課			
医療・検査体制対策室 検査対策係			
担当係長	今 西	担 当	松 平
電話番号	058-272-1111 (内線 4988)		